

第 27 回
沖 縄 振 興 審 議 会
議 事 録

内閣府政策統括官（沖縄政策担当）

第 27 回
沖 縄 振 興 審 議 会
議 事 次 第

日 時 平成28年 5 月23日（月） 11:00～12:30

場 所 中央合同庁舎第 4 号館 4 階共用第 4 特別会議室

1. 開 会

2. 議 事

- ・沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）の中間評価について
- ・その他（専門委員の設置について）

3. 閉 会

沖縄振興審議会配布資料

- 資料 1 沖縄振興審議会委員名簿
- 資料 2 沖縄振興特別措置法等（抜粋）
- 資料 3 沖縄 21 世紀ビジョン基本計画の中間評価について
（現状報告）（県説明資料）
- 資料 4 平成 28 年度沖縄振興予算について（事務局説明資料）
- 資料 5 富川委員提出資料
- 資料 6 開委員提出資料
- 資料 7 沖縄の振興と県アジア経済戦略構想（富川委員提出資料）
- 参考資料 1 沖縄 21 世紀ビジョン基本計画と実施計画
- 参考資料 2 沖縄 21 世紀ビジョン取組と成果
- 参考資料 3 沖縄県子供の貧困対策計画
- 参考資料 4 沖縄県アジア経済戦略構想とその実現に向けて
- 参考資料 5 第 26 回沖縄振興審議会事務局説明資料
- 参考資料 6 沖縄振興基本方針

— 沖縄振興審議会委員名簿 —

1	沖縄県知事	翁 長 雄 志
2	沖縄県議会議長	喜 納 昌 春
3	沖縄の市町村長を代表する者（2名） 南城市長（市長会会長） 本部町長（町村会会長）	古 謝 景 春 高 良 文 雄
4	沖縄の市町村の議会の議長を代表する者（2名） 那覇市議会議長（市議会議長会会長） 嘉手納町議会議長（町村議会議長会会長）	金 城 徹 徳 里 直 樹
5	学識経験のある者（14名以内） 学習院大学国際社会科学部教授 沖縄県中小企業家同友会相談役 医療法人あけぼの会理事長 沖縄経済同友会代表幹事、沖縄電力株式会社代表取締役社長 異文化コミュニケーター 関西学院大学大学院経済学研究科・人間福祉学部教授 元沖縄県農林水産部長 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特任教授 特定非営利活動法人アクアプラネット理事長 株式会社紡代表取締役 沖縄国際大学産業情報学部教授 株式会社カルティベート代表取締役社長 公益財団法人沖縄県文化振興会理事長 シンクタンク・ソフィアバンク代表	伊 藤 元 重 糸 数 久美子 大 浜 悦 子 大 嶺 満 マリ クリスティーヌ 小 西 砂千夫 護 得 久 友 子 高 橋 俊 介 田 中 律 子 玉 沖 仁 美 富 川 盛 武 開 梨 香 平 田 大 一 藤 沢 久 美

— 出席者 —

○審議会委員

翁長雄志委員、古謝景春委員、金城徹委員、德里直樹委員、伊藤元重委員、糸数久美子委員、大浜悦子委員、大嶺満委員、マリ クリスティーヌ委員、護得久友子委員、高橋俊介委員、玉沖仁美委員、富川盛武委員、開梨香委員

○内閣府

島尻沖縄担当大臣、酒井大臣政務官、石原内閣府審議官、関政策統括官（沖縄政策担当）、藤本振興局長、日下官房審議官、古谷官房審議官、岡本参事官（企画担当）、久保田沖縄総合事務局長

○沖縄県

金城総務部長、下地企画部長

○岡本企画担当参事官 皆様、おはようございます。

委員の皆様方には、お忙しい中をお集まりいただき、誠にありがとうございます。

まず、開会に先立ちまして、今回、沖縄県において凶悪な事件により犠牲となられました、被害女性の方に謹んで哀悼の意を表し、黙禱をささげたいと思います。

それでは、皆様、御起立願います。

黙禱。

ありがとうございました。御着席ください。

それでは、ただいまから、第27回「沖縄振興審議会」を開催いたします。

本日は、14名の委員の皆様にご出席いただいております。

なお、会議の公開につきましては、沖縄振興審議会運営規則により、原則、公開とすることになっておりますので、御承知置きください。

また、御発言の際には右手にございますタッチパネルの画面でマイクをオンにいただき、机上のマイクを御利用ください。タッチパネルが使用不可となっている方には、御発言の際に事務局よりマイクをお渡しいたしますので、御了承ください。

それでは、伊藤会長、よろしく願いいたします。

○伊藤会長 それでは、委員の皆様には、お忙しいところを御出席いただきまして、ありがとうございます。

本日は、沖縄振興計画の中間評価の進捗状況につきまして沖縄県より御説明をいただきまして、内閣府から沖縄振興予算等につきまして説明をいただきます。その後、意見交換を行いたいと考えております。

議事に入る前に、島尻大臣、酒井大臣政務官がお見えになられておりますので、島尻大臣から御挨拶を賜りたいと思います。よろしく願いいたします。

○島尻大臣 本日御出席の審議会委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中お集まりをいただきまして、御礼を申し上げます。

冒頭、黙禱をさせていただきましたが、去る19日、沖縄県で発生した女性の死体遺棄事件で米軍属が逮捕されました。米軍属の卑劣な行動による、極めて残忍で凶悪な事件の発生は言語道断であり、極めて遺憾であり、強い憤りを覚えます。御遺族のお気持ちを考えると、言葉ありません。去る21日に私も、犠牲となられた女性の告別式に参列いたしまして、心からのお悔やみを申し上げますとともに、御冥福をお祈りしたところであります。

政府といたしましても、20日午前中に沖縄関係閣僚会議を開催いたしまして、私も出席いたしました。その場で外務・防衛両大臣から、米側に対して申し入れを行った状況についての御報告を聞くとともに、捜査の状況を見守りながら、引き続き米側に対して捜査への協力、米軍人・軍属の綱紀粛正と再発防止を強く求めていくことを改めて確認いたしました。このような痛ましい事件が二度と起こらないようにするよう、米側に強く求めていくことが重要だと考えております。

私といたしましても、閣僚の一員として、外務・防衛両大臣と連携をとりながら、また

沖縄担当大臣として県民の皆様のお思いをしっかりと受けとめて、あらゆる機会を通じて適切に対応していきたいと考えております。

本日の議題と直接関係はございませんが、一言申し上げさせていただきました。

それでは、本日の審議会の開催に当たり、御挨拶を申し上げます。

沖縄の現況につきましては、沖縄振興一括交付金をはじめとする、沖縄振興に資するさまざまな施策の推進もあり、近年の沖縄経済は好調に推移し、有効求人倍率の上昇や就業者数の増加などの具体的効果が上がっております。

また、これからの沖縄振興策を考える上で、社会資本整備、ハードのみならず、教育や福祉など、ソフト面を重視した取組を積極的に進めていくことが重要になっております。

こうした中で、沖縄の子供を取り巻く環境が全国と比較して特に深刻な状況にあることを踏まえまして、前回の審議会において私の方から、子供の貧困問題については沖縄振興の一環として取り組むべき残された課題であると申し上げさせていただきました。

その後、平成28年度予算において、子供の貧困対策を推進するための新たな予算等を確保したところであり、県や市町村における積極的な活用を改めてお願いしたいと思っております。これは今期の沖縄振興計画期間中を集中取組期間とすることになっていると私は認識しているところでございます。

また、現在、計画策定主体であります県において、沖縄振興計画の中間評価が進められておりまして、本日の審議会でもその進捗状況を報告していただくこととなっております。

後期5年の沖縄振興策を考えるに当たって、過去の取組等をしっかりと振り返ることは極めて重要だと考えておりまして、国としても県と連携しつつ、議論を進めていきたいと考えております。

本日の審議会において、幅広い課題に対して、委員の皆様のお忌憚のない御意見を賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○伊藤会長 どうもありがとうございました。

次に、翁長沖縄県知事に御出席いただいておりますので、翁長知事より御挨拶をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○翁長委員 御苦労さまでございます。沖縄県知事の翁長でございます。

若干遅れましたのは、ただいまうるま市の事件の件で、官邸で総理と官房長官に要請をさせていただきましたので、遅れましたことをおわび申し上げます。

また、同じ言葉になるわけですがけれども、初めに先週19日、沖縄県うるま市に在住する女性が先月から行方不明になっている事件に関して、米軍軍属の男性が死体遺棄容疑で逮捕されました。無事発見されてほしいとの願いもむなしく、最悪の展開になってしまい、痛恨の極みであり、将来への大きな夢を抱き、社会の一員として地道に努力している若者の尊い命を奪う今回の事件は実に痛ましいものであり、本人や家族の無念さを思うと心が痛むばかりであります。

沖縄県は、これまで米軍人等による事件・事故が発生するたびに綱紀粛正・再発防止及び教育の徹底等を米軍等に何度も繰り返し強く申し入れてまいりました。そのような中、この度の事件が発生したことは極めて遺憾であり、米軍等に対し強く抗議をし、今後、捜査の進展を踏まえつつ、厳しく対処していくとともに、御遺族の方の心情や意向にも十分配慮し、適切に対応していきたいと考えております。

本日お集まりの島尻大臣をはじめ内閣府の皆様、伊藤会長並びに審議会委員の皆様におかれましても、先ほど黙禱していただきましたけれども、被害者の御冥福をお祈りいただくとともに、沖縄県民が平和で安全に暮らしていける社会が実現できるよう、基地のあり方等も含め、いま一度お考えいただき、今後の沖縄振興につなげていただくことを切に要望いたします。

本日は、沖縄21世紀ビジョン基本計画の中間評価について、後ほど担当部長の方から説明をさせていただきます。中間評価では、前期計画期間における成果を検証するとともに、社会経済情勢等の変化を踏まえながら、今後の施策展開へつなげていくこととしております。

昨今、重要課題として浮かび上がってきた子供の貧困対策や成長著しいアジアの活力を取り込み、産業経済の成長を加速させるために、本年3月に策定しました沖縄県アジア経済戦略構想推進計画を踏まえた施策展開についても推進していく必要があると考えております。

沖縄県としましては、これまでの沖縄振興の流れを後期計画期間においてより一層加速させていくためにも、しっかりと中間評価に取り組んでまいります。委員の皆様には、貴重な御提言を賜りますようお願い申し上げます。御挨拶とさせていただきます。

○伊藤会長 どうもありがとうございました。

それでは、議題に入りたいと思います。

まず、沖縄振興計画の中間評価の進捗状況につきまして、沖縄県から説明をお願いしたいと思います。

○下地沖縄県企画部長 おはようございます。沖縄県企画部長の下地でございます。委員の皆様におかれましては、日ごろより沖縄振興に御尽力を賜り、誠にありがとうございます。この場をおかりしまして厚く御礼を申し上げます。

早速ですが、沖縄21世紀ビジョン基本計画の中間評価の現状について御説明を申し上げます。お手元にお配りしております資料3を御覧ください。

1ページ目と2ページ目は、昨年10月の沖縄振興審議会で用いた資料をおさらいの意味も含めて添付させていただきました。

最初に、1ページをお願いいたします。沖縄21世紀ビジョン基本計画の概要となっております。

沖縄21世紀ビジョン基本計画は、沖縄県が主体となって策定した初めての総合計画であり、沖縄21世紀ビジョンに掲げる5つの将来像の実現と、基地問題の解決などの沖縄県が

抱える4つの固有課題の克服を目指し、さまざまな施策を展開することとしております。

施策を展開する上で、沖縄らしい優しい社会の構築と、強くしなやかな自立型経済の構築という2つの基軸を設定し、これらを基軸とした諸施策を展開し、相互に好循環を生むことで目標を達成することとしております。

2ページをお開きください。沖縄21世紀ビジョンの体系と基本計画及び実施計画の評価方法を表しております。

右上の中間評価手順に記載しているとおり、今回の中間評価では、まず実施計画の評価・点検を行い、その結果を踏まえ、基本計画の中間評価を行うこととしております。

一番下の赤枠の部分が実施計画になりますが、実施計画の評価・点検に当たっては、毎年度のPDCA結果を活用し、主な課題の解消状況や成果指標の達成状況等について検証いたします。

次に、その上の緑枠部分の基本計画の中間評価においては、実施計画の評価・点検結果を反映するとともに、施策展開ごとに成果や課題、今後の施策の展開方向を検証し、基本施策単位で総括していくこととしております。

3ページをお願いいたします。中間評価の流れをもう少し詳しく図示したものになります。

先ほども説明いたしました、中間評価の実施に当たっては、行政評価である沖縄県PDCAの4年分の実施結果を活用し、評価項目にある4つの視点で評価を行います。

ビジョン実施計画には、118の施策展開ごとに5年後の目標値を定めた成果指標と、施策展開を推進する上で解決すべき主な課題を設定しておりますので、その達成状況や解消状況について評価を行います。

成果指標の達成状況については、次の4ページ以降に分野ごとに事例をまとめているので、後ほど説明させていただきます。

主な課題の解消状況の評価においては、課題解決に向けてさまざまな取組を実施してきましたので、その取組による成果や後期計画期間に向けた課題及び施策展開を検証いたします。

その結果、左下のオレンジの部分ですが、主な課題が今なお残っている場合は、後期計画期間において主な課題の解消に向けた取組の充実・強化を図り、改善に向けて継続して取り組んでまいります。

右下の赤い部分ですが、社会経済情勢等の変化により新たな課題が発生した場合は、後期計画期間において、その課題に対応した施策展開を図っていくこととしております。

4ページをお願いいたします。まず、観光振興分野です。

施策の概要としまして、世界水準の観光リゾート地を目指すため、新たな沖縄観光ブランドの確立や誘客活動などに取り組んでおります。

主な成果目標として、入域観光客数とクルーズ船寄港回数・入域乗船客数を挙げております。

入域観光客数について御説明しますと、グラフとその下の表に前期計画期間における成果指標を表しております。成果指標については、計画策定時、平成23年度の値を基準値として設定し、それを5年後、平成28年度にどの程度にするかを示したものが目標値になります。グラフ右端の赤字が目標値になります。

現時点で直近値を表の真ん中に記載しておりますが、中間評価においては目標達成に向けて、これまでの取組や成果指標の推移等を踏まえ、達成状況を評価することとしており、それを一番下の成果指標の達成状況に記載しております。

入域観光客数の場合は、目標値を800万人と設定しており、プロモーション活動や新規就航路線の増便等により、入域観光客数は増加を続けていることから、目標を達成すると見込んでおります。

次に、右隣のクルーズ船寄港回数・入域乗船客数については、近年のアジアからのクルーズ船観光客の大幅な伸びなどもあり、既に目標を達成しております。そして、平成28年度も400回を上回る寄港が予定されているとのことでもあります。

そういう中において、このようなインバウンドの急激な伸びもあり、特に空港・港湾等のインフラに課題が発生してきております。

次に、5ページをお願いいたします。情報通信分野についてです。

時間も限られていることから、施策概要の説明は省略させていただきますが、主な成果指標として、情報通信関連企業の立地企業数・立地企業における雇用者数と、ソフトウェア業の一人当たりの年間売上高を挙げております。

情報通信関連企業の立地企業数・立地企業における雇用者数については、誘致施策や、地域・特区制度の要件緩和等により、立地企業数は既に目標を達成しておりますが、国内市場全体の冷え込み等も影響し、雇用者数は約2万6,000人となっております。

次に、ソフトウェア業の一人当たりの年間売上高については、県内IT企業の高度化・多様化に向けた支援等を実施したことなどにより、既に目標を達成しております。

6ページをお願いいたします。国際物流分野については、臨空・臨港型産業の立地企業数・雇用者数と、那覇空港の国際貨物取扱量を挙げております。

両指標とも、目標達成は厳しい状況にありますが、着実に増加してきていることから、今後も更なる臨空・臨港型産業の集積に向けた諸施策を実施し、立地企業や貨物取扱量の増加を図ってまいります。

次に、7ページをお願いいたします。科学技術分野については、研究開発型ベンチャー企業数と、県内からの特許出願数、これは累計ではありますが、これを挙げております。

研究開発型ベンチャー企業数については、共同研究や研究開発の支援等により、順調に増加しており、既に目標を達成しております。

県内からの特許出願件数、これは累計ではありますが、これについては、企業における出願案件の絞り込みや外国出願案件の増加などにより伸び悩んでいるため、目標達成は困難な状況となっております。

次に、8ページをお願いいたします。雇用情勢分野については、完全失業率と就業者数を挙げております。

雇用創出や求職のミスマッチ解消等の施策や、グッドジョブ運動等による就業意識の向上のための施策を実施したことにより、完全失業率は毎年改善が進み、それと相まって、就業者数は増加傾向で推移しており、両方とも現時点で目標は達成している状況にあります。

なお、資料には掲載しておりませんが、有効求人倍率も3年連続で過去最高を更新するなど、雇用環境の改善が進んでおります。一方、非正規雇用が多いことや低所得者等の課題が解決すべき課題として残っております。

9ページをお開きください。教育分野については、全国学力・学習状況調査平均正答率（小・中学校）と大学等進学率を挙げております。

全国学力・学習状況調査平均正答率（小・中学校）は、学校支援訪問や学習支援員の配置等により、平成26年度に大きく改善しております。平成27年度の正答率は低下しておりますが、全国平均の正答率も低下しており、沖縄と全国との差を比べると、平成26年度よりも縮小しております。

大学等進学率についても、まだまだ全国との差はあるものの、目標値は達成する見込みとなっております。

10ページをお開きください。子育て福祉分野については、公的施設等放課後児童クラブの設置割合と、就業相談から就職に結び付いたひとり親家庭の数、これも累計ですが、これを挙げております。

公的施設等放課後児童クラブの設置割合については、公的施設等を活用したクラブが増加する一方で、民間施設活用クラブも増加しているため、横ばいで推移している状況となっております。

それから、就業相談から就職に結び付いたひとり親家庭の数（累計）については、ひとり親家庭の親に対し、職業訓練や巡回就職支援相談員を活用した就職支援を行ったことで、ひとり親家庭の充実が図られており、既に目標を達成しております。

11ページをお開きください。離島振興分野については、低減化した路線における航路・航空路の利用者数と、体験・交流を目的に離島へ派遣する児童生徒数、これも累計ですが、これを指標として挙げております。

低減化した路線における航路・航空路の利用者数については、離島航路及び航空路の運賃を低減することで利用者数の増加が図られており、平成27年度には航路・航空路とも目標を上回っている状況にあります。

また、体験・交流を目的に離島へ派遣する児童生徒数についても、教育関係者からの評価が年々高まり、参加校の増加へとつながり、派遣児童数が急増していることから、既に目標を達成しております。

ちなみに、平成28年度の目標1万人に対し、約1万6,000人ぐらいになると見込んでおります。

次に、12ページをお願いいたします。先ほどの3ページの間接評価の流れでも御説明したとおり、社会経済情勢等の変化により新たな課題が発生した場合には、後期計画期間において、その課題に対応した施策展開を図っていくこととしております。その観点から、今後の施策展開に反映する必要があると考えており、本年3月に沖縄県が策定した2つの計画がありますので、紹介させていただきます。

最初に「沖縄県子どもの貧困対策計画」の概要を説明いたします。計画の概要を1枚にまとめたものになります。計画本体はお手元にお配りしておりますので、後ほど御覧ください。

まず、計画を策定する社会背景として、全国的に子供の育ちや子育てをめぐる社会的、経済的環境変化があり、これに加え、沖縄県においては高い失業率、全国最下位の一人当たりの県民所得、ひとり親家庭の出現率が高いことなどにより、全国と比較して貧困状態で暮らす子供の生活と成長に影響を及ぼしていることが懸念されており、克服すべき重要課題となっていました。

子供の貧困が生活や成長に与える影響をまとめたイメージ図が左下にあります。子供の貧困は、中央の経済的貧困を背景として、社会的孤立・排除、不適切な養育環境・虐待、不十分な衣食住、文化的資源の不足、低学力・低学歴、低い自己肯定感、不安感・不信感、非行など、子供の生活や成長にさまざまな影響を及ぼし、成長後も次世代に引き継がれることが問題とされております。

このため、子供の貧困対策を進めるための計画策定へと至ったわけではありますが「沖縄県子どもの貧困対策計画」を策定するに当たり、初めに貧困状態に置かれている子供の数、割合を把握するための調査を行いました。その結果、沖縄県の子供の貧困率は29.9%と、全国の16.3%の約1.8倍の結果となり、本県における子供の貧困の実態が明らかとなりました。

子供の貧困対策は、幅広い主体が参画し、ライフステージに応じた切れ目のない総合的な支援と、地域の実情に即して社会全体で取り組む必要があるため、各段階においてさまざまな重点施策を実施していくこととしております。

次に、13ページをお願いいたします。沖縄県アジア経済戦略構想のイメージ図になります。お手元にパンフレットも配付してありますので、御参考にしていただければと思います。

沖縄県アジア経済戦略構想では、今後の沖縄経済を牽引する基軸となる5つの重点戦略と、アジア市場を取り込むことで新たな成長を推進する4つの産業成長戦略及び諸施策の実現に向けた5つの推進機能により、高度化・多様化するアジアのニーズを取り込み、アジアと日本を結ぶ戦略的拠点となることを目指しております。

沖縄県では、同構想で示された重点戦略等の課題や、施策展開に対応する沖縄県の具体的な取組を総合的に推進するため、平成28年3月に沖縄県アジア経済戦略構想推進計画を策定し、今後、計画に基づく取組を推進し、沖縄21世紀ビジョン基本計画の目標達成に向

け、産業経済の成長を加速させていく所存であります。

次に、14ページをお開きください。中間評価に係る大まかな作業スケジュールについて御説明いたします。

現在、前年度の庁内における評価・点検作業を踏まえ、3年分の中間評価素案の取りまとめを行っております。6月末をめどに3年分の評価素案策定後、平成27年度事業を対象としたPDCA結果を追加し、秋頃までには4年分の中間評価を取りまとめたいと考えております。

4年分の中間評価がまた決まりましたら、これを基に後期実施計画の策定と、必要に応じて基本計画の改定作業を行い、平成29年度の後期計画期間へつなげていくことを考えております。

最後に、15ページをお願いいたします。参考資料として、最近の沖縄経済の概況を付けております。

現下の沖縄の経済状況は、雇用関係や観光関係の主要経済指標が過去最高を更新するなど、良好な状態が継続しております。

また、企業の景況感も過去最高を更新するなど、企業現場においても実感として景気の良さを感じていることが表れており、本県経済は良好な状態が継続しております。

沖縄県としましては、平成29年度以降の計画期間後期において、これまでの沖縄振興の流れをより一層加速させていくためにも、中間評価により前期計画期間中の成果や課題、今後の施策の展開方向をしっかりと評価・点検してまいります。沖縄振興審議会の委員並びに内閣府の皆様におかれましては、引き続き沖縄振興に御理解と御協力をくださいますよう、よろしくお願いいたします。

以上で説明を終わらせていただきます。

○伊藤会長 どうもありがとうございました。

それでは、続きまして、平成28年度沖縄振興予算につきまして、内閣府から御説明をお願いします。

○関政策統括官 それでは、私の方から平成28年度沖縄振興予算につきまして、改めて委員の皆様へ御説明をさせていただきたいと思っております。お手元の資料4を御覧いただきたいと思っております。

まず、沖縄振興予算の全体像の資料が2ページにあらうかと思っております。

予算全体といたしましては、前年度から10億円増額しました3,350億円を計上いたしております。具体的には、沖縄振興一括交付金、那覇空港滑走路増設事業、沖縄科学技術大学院大学OISTなどについて必要な予算を計上しましたほか、本年度は新たに子供の貧困緊急対策事業10億円、拠点返還地跡地利用推進交付金10億円についても計上いたしました。厳しい財政状況ではございますが、沖縄振興を総合的・積極的に推進するため、必要な予算をしっかりと確保することができたと考えているところでございます。

続きまして、主なものにつきまして、個別に御説明をさせていただきます。次の3ペー

ジ、那覇空港滑走路増設事業でございます。

この事業は、東アジアの中心に位置する沖縄の優位性・潜在力を生かすために必要不可欠なインフラづくりで、強く自立した沖縄の実現に不可欠な役割を担っております。平成28年度予算におきましても、平成25年12月の3大臣合意に基づきまして、所要額330億円、国費の予算ですけれども、これを計上いたしております。

この事業は、平成31年度末の供用開始に向け、平成26年1月に着工したところであります。現在、護岸工事については全体延長約8.5kmのうち、延長ベースで約9割、7.7kmが完成しております。滑走路本体部分の一部及び連絡誘導路部分の埋め立て工事を鋭意進めているところでございます。今年度は予定どおり、護岸工事及び埋め立て工事等を推進することとしておりまして、引き続き平成31年度末の供用開始に向けて、着実に事業を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、4ページから5ページにかけまして、大臣の方からもお話がございましたが、子供の貧困対策の推進につきまして10億円の予算を盛り込んだものでございます。

これは、改めて申し上げるまでもなく、全国の中でも極めて深刻な沖縄の実情を踏まえた、沖縄独自の子供の貧困対策として、子供や親を支援措置につなぐ支援員の配置や、食事の提供や学習支援などを行う居場所の運営支援を行うため、平成28年度予算に新たに10億円を計上したものでございます。

平成28年4月から6月までに開始する事業について、去る4月22日に交付決定を行っておりまして、支援員につきましては27の市町村において112名を配置し、居場所につきましては22の市町村及び沖縄県において合わせて91カ所行うこととなっております。

また、沖縄振興開発金融公庫では、ひとり親家庭の親を雇用する事業者などへの貸付金利の優遇を実施いたします。

大学関係者や経済界には、子供の居場所における学生のボランティア参加の促進、ひとり親家庭の親などの雇用促進や学生ボランティアに対する支援などについて、当事者としての御協力を要請いたしました。大学コンソーシアムが学生ボランティアセンターを4月に設置しております。今後、ボランティア活動のコーディネートを行う予定となっております。

続きまして、6ページ、拠点返還地跡地利用推進交付金でございます。

平成25年4月のいわゆる統合計画に基づきまして、今後、嘉手納飛行場以南の大規模な米軍施設区域の返還が順次進んでくるものと見込まれます。そこで、国として拠点返還地の跡地利用を推進するため、拠点返還地が所在する市町村の跡地利用の取組を国が直接支援する目的で交付金を創設し、10億円を計上したものでございます。

今年度におきましては、拠点返還地であります西普天間住宅地区跡地、平成27年3月末に返還されましたが、こちらでの国際医療拠点構想を初めとする跡地利用の取組を支援しております。現時点において、拠点返還地が存在する宜野湾市からの要望を踏まえまして、この跡地のランドデザイン、埋蔵文化財、環境アセスメントをはじめとする様々な調査

など、13事業3.2億円の交付決定を既に行っているところでございます。

続きまして、OISTでございます。7ページでございます。

OISTは、主任研究員が50名程度に達した時点を目途に開学するというで設置され、平成24年に主任研究員46名で開学し、昨年、50名に達しました。

内閣府は、OISTの取組状況などを毎年度検証することを前提として、OISTの規模拡充に着手することとし、平成28年度OIST予算においては、昨年夏の外部評価の結果も踏まえまして、教員の増員を含めた、教員の研究実施などに必要な運営費あるいは第4研究棟の建設費など、総額167.3億円を計上しているところでございます。

以上が予算の概要で、このほか、前回の審議会におきまして、沖縄振興計画の中間評価の議論の視点などを記載した資料につきまして、今回改めて参考資料として机上に配付させていただいておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

私からの説明は以上でございます。

○伊藤会長 どうもありがとうございました。

今回は、富川委員と開委員から資料の提出がございましたので、まず最初に御説明をお願ひしたいと思ひます。

それでは、富川委員からお願いいたします。

○富川委員 詳細につきましては後で御覧になっていただければと思ひますけれども、時間が限られていますので、ポイントのみ御説明申し上げます。

沖縄県における外国人観光客が急増しておりまして、伸び率も全国に比べて高いということが沖縄経済に非常に大きな影響を及ぼしているということでございます。

中身につきましては後で御覧になっていただきたいのですが、ポイントが幾つかありまして、これだけ急増すると、今日のテーマであります振興策でもどのような対応が必要か、つまり、局部的にオーバーフローしているところがありますので、そういうところの対応をお願ひしたいということでございます。

あと、これはメディアに載せましたら、軍関係受取も経済効果が大きいということで載せてもらったのですが、そういうこともありますし、それから、急増しておりまして、政府全体は現在の1,973万人から、2020年には4,100万人、8兆円。2030年には6,000万人、15兆円というふうにならな目標を設定しましたがけれども、沖縄もこの推移でいきますと、今の目標の1,000万人、外国人200万人は優に突破すると考えておりますので、新たな目標の設定が必要かなと考えております。

それから、私の計算は観光庁の計算を使ってやったのですが、観光庁のデータと県のデータに、ちょっと時間差もありますけれども、乖離がありまして、それはある意味で潜在需要があるにもかかわらず沖縄が対応できていないのではないかと。つまり、使うつもりで来たのだけれども、結局使えずに、お金が残って帰ることにもつながるということで、この潜在需要をどういうふうに見え化するかということで、今日のテーマとも関わりますが、そういうことがあるかと思ひております。

以上、そういう実態があるということだけ御理

解を賜ればよろしいかと思っております。

以上です。

○伊藤会長 どうもありがとうございました。

それでは、開委員、お願いします。

○開委員 意見発表の前に、今回の痛ましい事件について私も一言申し上げたいと思います。

性犯罪においては、女性は絶対的な弱者だと思います。女性・子供・お年寄りという弱者が安心して暮らせる社会、彼らが生き生きと活動できる社会をつくるために、官民一体となって取り組む必要があると思います。私も市民の一人として、自覚を新たにしているところです。

さて、今日の発言は、なかなか中央には届きにくい人口40人弱から1,500人の小規模離島、宮古や八重山でも小さな集落の声を、離島振興に携わっている立場から、代弁する形でお話をさせていただきたいと思います。

先週金曜日の5月20日の日経新聞で、年180日以下の民泊営業全面解禁という規制緩和案が答申されたと報道されました。これから説明申し上げます沖縄離島体験交流促進事業においては民泊を推進しています。その民泊は簡易宿所の免許を取っております。農家である漁師であるという証明を農業委員会から出してもらうことで平米数の緩和等を受け、消防と保健所の検査を受けた上で簡易宿所の免許を取っております。

オーナー不在の部屋貸し民泊と、家庭で、家族の一員として受け入れて、一緒に食事をしたり、農漁業の体験をするふれあい重視の民泊との用語の整理をしていただきたいというのが今回の発言の趣旨です。

先ほど下地部長からも御説明がありました沖縄離島体験交流促進事業は、今年度、本島の47小学校の児童3,856人が16市町村の18離島で2泊3日の体験をします。なぜ、この事業が伸びてきたか、地域に喜ばれ、子供たちに喜ばれているかの理由とともに御説明させていただきます。

沖縄の小さい離島の課題というのは、まず生活コストが高いことです。これは東西1,000km、南北400kmの沖縄県ですから、移動するのに交通費がかかります。病院やショッピングセンター、その他もろもろの施設は大きな島にしかありませんから、どうしても医療、教育、冠婚葬祭など、生活するために必要な交通費の負担が高くなります。

それから、高校がない島が圧倒的多数です。39島中23島は小学校、中学校があっても、高校は車で行けません。高校へ行くためには二重生活をしなければならず、教育費の家庭の負担を大きくしています。それから、海水淡水化しなければ得られない水道の代金など、さまざまなコストが高いことによって、現金収入を増やすことが必要になってまいります。

しかし、小規模離島はインフラが整っていません。土地や水や人が少ないということで、

企業誘致や新規産業創出は難しいというのが小規模離島の状況でございます。

そうすると、観光振興が現金収入の早道です。けれども、観光のインフラは小規模な離島に整っておりません。ホテルもございませんし、民宿の数も限られています。そもそも子供が進学就職でいなくなっていて、空いた部屋を貸そうかと始まった民宿が多いですから、本土の大人が普通の観光で行くにはちょっとハードルが高い状況にあります。

続いて、教育の課題です。子どもたちの生きる力がなくなっている、コミュニケーション力が低下している、社会性・道徳心・家庭教育が低下しているというのは全国的な課題ですが、沖縄も同様な状況でございます。また、郷土の歴史・自然・社会、そして離島について学ぶ機会が少ないという学校教育の課題もございます。

それら離島の課題と教育の課題を掛け合わせた形で実施しているのが、この沖縄離島体験交流促進事業です。沖縄特別調整費でスタートし、その後一括交付金を財源に、毎年テーマを持って、5つのチャレンジを島の皆さんと一緒に推進している事業です。

まず、テーマ1の受入体制の整備ですが、観光客を受け入れるには組織が必要です。事業実施前には、観光協会は大きな島にしかありませんでしたから、まず組織をつくり、民泊の理解を促進しながら、先ほど申し上げました簡易宿所の免許を取ってもらい、安心して子供たちを受け入れられるように年々、態勢を推進しています。また、ほとんどが病院のない離島ですから、緊急連絡体制を整えたり、リスクマネジメントの講習をしたりと、万全の体制で子供たちを迎え入れられるように受入態勢強化しているところです。

そして、チャレンジ2とチャレンジ3は、新しい体験プログラムや既存の体験プログラムの質を向上していくこと。これによって、現在177のプログラムが18離島にございます。

チャレンジ4は、コーディネーターやガイドの発掘・養成です。

最後に、離島の児童生徒の学びや喜びの促進です。小さい離島は小学校から中学校まで一学年が2～3人から10人ぐらいの子供たちです。学年を合計してもそのぐらいですから、クラス替えもありませんし、小さいころから兄弟のように育って、競争もない。そういう島の子たちが大きな町に出ていったときに気おくれせず、友達もどんどん作って頑張っていけるように、人材育成の仕組みを離島側に作っていきこうとしています。

一括交付金を活用させていただきながら、公共事業に頼らない収入と喜びを目指した主体的な行動へ向けていくことを目的にしています。

この後のページで、離島体験交流促進事業の派遣児童数の推移、それから、派遣によって教育的効果がどのようにあったかということをも2つのページで円グラフ・棒グラフで、表記させていただきました。

離島の理解が子供たちの中で進むと、離島が好きになります。それだけではありません。家庭で預かってもらうことによって子どもたちの行動が変わります。その変容を表したのが横の棒グラフです。離島体験後の教育効果ということで表記してございます。これは平成27年度の調査結果です。

続きまして、離島体験交流促進事業による成果の部分ですが、これは離島別に集計をし

てございます。

簡易宿所の免許をどんどん取ってもらいながら、プログラム、コーディネーター、ガイドがそれぞれの島や地域で育成されている状況です。

次に、黄色とグリーンの折れ線グラフと棒グラフの表は、平成21年から27年度までの推移です。平成22年から沖縄特別調整費で事業がスタートし、平成23年から一括交付金の事業にスライドしています。平成21年は、まだ事業がないころの数字ですが、比較するために載せていますので少し混乱するかもしれませんが、御了承ください。

一括交付金開始後の変化でいきますと、平成23年からの数字を見ていただければと思います。

伊平屋、伊是名、伊良部、そして宮古の池間・狩俣・西原地区の数字をグラフにしていますが、グリーンは予算で送っている児童数です。一括交付金を活用して、予算で費用負担をしている数字ですが、黄色は一般の修学旅行を受け入れている数です。つまり、受入れ体制が整い、意識が高まり、プログラムができ、運営の仕組みができることによって、一般の修学旅行をどんどん受け入れできるようになっている。そういう図です。

それと共に、赤い折れ線グラフが簡易宿所の免許の取得数です。伊平屋島は組織づくりが進まず、長いこと足ぶみしていたのですが、平成25年に観光協会がやっとできました。それに伴って、簡易宿所の免許の許可数が一気に伸びました。今、県外へ修学旅行誘致のプロモーションをかけておりますので、来年、再来年と、一般の修学旅行の受入れの数字が伸びていくと思われまます。

続きまして、離島体験交流促進事業を通じて、民泊の態勢強化やプログラムの充実を図った離島の推移という表を御覧いただきたいと思います。

伊江島と宮古島の城辺地域は早い時期から民泊に取り組んでおりまして、伊江島は特にブランドになっておりますので、他の島々よりも単価は高いですけれども、金額を落とすことなく、しかも先にお金をいただくという形で民泊を推進できています。こちらも簡易宿所の免許取得は一気に進み、プログラムの充実を一緒に図っているところです。

久米島は、こちらに記載してございますように、受入れ団体の解散や飛行機のジェットからエアコミューターへの機材変更によって、一旦、数字を落としておりますが、現在は民泊を導入して、一般の旅行者とは別に、子供たちの受入れの強化を図っているところです。

そして、最後になりますが、平成22年から平成27年度の教育旅行受入総数と民家の概算収入について、民泊を推進する離島だけに限定してピックアップしました。

実際、平成23年度からがこの一括交付金事業なのですが、その前の特別調整費まで併せますと、これだけ多くの収入が離島にもたらされている状況です。民家の受け入れの人数に1人平均5,000円の民泊料をかけて算出したものです。島ごとに料金が多少違いますのでアバウトな数字ではありますが、直接の民家の収入を出してみました。それ以外に、おみやげの特産品を開発している伊良部島などは、漁協が民泊を受入れることによって年間

2,000万円ぐらいの売上げを計上できるようになりました。

それ以外にも地域の小売店や、お豆腐屋さんなどの製造業収入が高まっています。意外なところではガソリンスタンドの売り上げが伸びています。

それから、伊江島で聞いた話ですが、電気料の滞納が減ったという効果が出ているそうです。これは何かといいますと、サトウキビの収入は年に1回。その他の農作物も、出荷しないと収入になりませんので、電気料の滞納だけでなく、日用品を共同売店などで掛けで買い、収入があったときに払うという小さい島の暮らしが、子供たちを受け入れることによって安定的に収入が得られるようになり、電気料の滞納が減ってきたという状況があります。

これが沖縄の離島の民泊です。家庭で子供たちを受け入れることによって、体験活動だけでなく、教育的効果を考えながら進めている民泊によって離島が活性化している状況です。ですから、今、民泊の規制緩和が進む中で、それも必要だとは思いますが、沖縄で取り組んでいる民泊との線引き、あるいはどのように区別をするのかということに

ついて、是非取り組んでいただきたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

○伊藤会長 どうもありがとうございました。

これは、送り出す側は大体、全国はどこが多いのですか。

○開委員 全国では、やはり首都圏が多いです。東京を中心とした関東、そして関西で、高校生が圧倒的多数です。

この事業では、小学校5年生が対象ですが、小学生を安全に受け入れられれば高校生は大丈夫なのです。そういうことで、安心・安全の態勢づくりを小学校の派遣を通じてやっているところです。一般の修学旅行はほとんど高校生です。

○伊藤会長 どうもありがとうございました。

それでは、ほかの委員の方から、これまでの全ての御説明等を含めまして、御質問あるいは御意見をいただきたいと思います。どなたからでもどうぞ。

では、クリスティーヌ委員。

○クリスティーヌ委員 すみません。幾つか質問させていただきたかったのです。

国の方の予算についてなのですが、10億円の予算を今回1億円増やしたということになっているのですが、5ページのところで、その上の4ページでしたか。そうすると、この1億円を足したということは、全部で11億円になったということになるのですか。普段は10億円の予算をこの子供たちとか学校の支援に使われて、47小学校でしたか。91カ所と112カ所に対して、このように予算を付けているというふうに、そこに行くお金が1億円なのですか。それとも、10億円プラス1億円なのですか。

○伊藤会長 どうぞ。

○関政策統括官 正確にもう一回御説明させていただきますが、この子供の貧困に対する

予算が10億円でございます。平成28年度はもう始まっていますので、早速4月にその10億円を使いまして事業を進めていただくようにしたものが、先ほど申し上げました支援員で言いますと112名が91カ所。これは10億円の予算の一部を使っての話でございます、1億円の話は置いておいていただいて、その10億円の使い道で御紹介させていただいたということでございます。

○クリスティーヌ委員 それで、これだけの箇所になると、1カ所ずつに対してはそんなに多くない。1,000万円ぐらいになるのですか。

○関政策統括官 これは支援員の方であれば人件費とか、居場所は居場所のいろいろな設営の話がありまして、どちらかと申し上げますと、建物を建てたりするような事業ではなく、いわゆる運営経費ですので、場所によって多い少ないはございますが、それぞれの申請に基づいてやっております。まずトライしてみるということを出てきているものを採択しているところがございます。

○伊藤会長 どうぞ。

○クリスティーヌ委員 そうしますと結局、そこにいらっしゃる方々を雇うための人件費になってしまうとか、事業をするためですけれども、実際に貧困の子供たちや生活に困っているひとり親の御家族だったりしますと、大体、子供たちにかかる費用は大変ではないですか。そうしますと、その子供たちに直接、役に立つ計算というのはどういうふうと考えていらっしゃるかなと思うのです。

というのは、うちも子供を育てたり孫もいるのですけれども、例えば幼稚園に通わせるとか、お勉強をさせたりとか、いろいろなことをさせたりしますと、本当に所得のない御家庭で子供にいい教育といいますか、良く育てあげようと思うとなると、そちらの方の費用を結局求められているのではないかなと思うので、ただ、その施設を運営されている方々が少し、例えばお給料があれば、自分の御家族は良くなるのですけれども、受け入れている子供たちをどういうふう支えていくのかなということがちょっと思ったのです。

○伊藤会長 では、どうぞ。

○藤本振興局長 若干補足させていただきます。

お配りした資料4の4ページを御覧いただきたいと思います。今回の沖縄の子供の貧困の緊急対策事業の点でございますけれども、先ほどクリスティーヌ委員の方から御指摘いただいた点です。今、政府全体で貧困対策ということで、一昨年に法律が施行されまして、国全体で計画を作り、また都道府県でも自主的に計画を作っていくことで、全体的に今、力を入れて事業を進めております。

その中で、御指摘の点は政府全体のいろいろな制度がございますので、厚生労働省などが中心となってそういうものを活用しながら貧困問題の金銭的な面とか、あるいは支援のための体制づくりとか、そういうものを全体として進めようとしております。

一方で、私どもの沖縄振興との観点で申し上げますと、冒頭、大臣の方からも御説明があったかと思いますが、沖縄は相対的な貧困率が全国の2倍近く、1.8倍とか、そう

いう実態もございまして、特に沖縄については沖縄振興の観点からも独自の政策を入れた方がいいのではないかと判断を行ったということでございます。

具体的に4ページの資料をちょっと見ていただきたいと思うのですが、沖縄特有の課題ということで、大臣等と私ども、実際に現場のヒアリングをさせていただいた結果、まず沖縄におきましては、深刻な状況にもかかわらず具体的に困っている人たちのところに、行政の制度があるのですが、仕組みがあるのですが、それがきちんと届いていない、あるいは知らないという子供が結構いる。

2番目のところでございますけれども、これは沖縄を御存じの方はよく実態でも連想されるかと思いますが、夜間、子供の居場所がないというのが全国と比べても非常に大きな一つの課題になっているということがあります。

また、3番目のところで雇用の場も少ないといったことがございまして、そこに焦点を当てていこうということで集中的・モデル的に、次の四角のところでございますけれども、出向いて行って、子供のところに行政の支援が十分行き届いていないところをカバーしようということで支援員の充実を図るということで、支援員を配置しようというのが1点。

2点目に、夜などの居場所がないといったことも念頭に置きまして、子供が安心して過ごせる居場所をしっかりと作っていこうというところに、集中的・モデル的に沖縄振興という観点から力を入れてやろうというのがこの事業の趣旨でございます。

ですから、繰り返しですけれども、先ほど委員がおっしゃられたようなことはまた全国制度でしっかりとやっていきますし、沖縄県の方では全体の貧困対策のスキームの中で、沖縄県独自としての貧困対策の計画を作っておりますので、それに基づいてまた別途、連携してやっていくという形で考えております。

○伊藤会長 よろしいですか。

どうぞ。

○クリスティーヌ委員 やはり日本全国ということの中でのきちんとした公平性を保ちながらも、この沖縄振興の中でこのように別途にということになりますと、やはり子供たちの夜間のいる場所がないというのが私は、本来であれば家に戻って、夜は家にいるべきなのに、夜も面倒を見るということは結局、帰る家がないということなのですか。

○藤本振興局長 若干補足させていただきますと、沖縄は、実はひとり親家庭の、母子家庭の比率が全国で一番高い。2倍ぐらい高いということなのですがけれども、ひとり親家庭の方が夜、仕事をされるようなケースもございまして、そういう場合のときに子供を預かる場所が必要になってきているといった現実がいろいろあるということでございます。

○クリスティーヌ委員 そうすると、子供というのは18歳までの子供を見ている。例えば、よく働いているお母さんたちが、夜の保育がありますけれども、そうすると、何歳までの保育というものがありますが、もっとティーンエイジャーとか、そういう子供たちの夜間を見てさしあげる場所という意味で作られているのかがよくイメージが湧かないのです。夜間、子供が道路でうろうろして、ストリートチルドレンのようにいるのだというイメー

ジだから、そういう子供たちを面倒を見なければいけないということなのか。

○伊藤会長 では、大臣の方から御発言をどうぞ。

○島尻大臣 大変にいい御指摘をいただいていると思っています。クリスティーヌ委員のご発言については、全国的な子供の貧困ということと、沖縄の特異性というところを是非御理解いただきたいなと思うのですけれども、今、振興局長も申し上げましたとおり、沖縄の場合、例えば所得が低い。そうすると、残念ながらひとり親、離婚率が高くなってしまふ。そうすると、ひとり親家庭になってしまふ。そうすると、小学生とか、それこそティーンエイジャー以下の子供たちが夜間、1人で家にいなければならない状況になってしまふ。

そうすると、子供が非行に走るケースが多くなるわけです。そうすると、また子供が子供を産んでしまうような、そういういわゆる我々、この沖縄の子供の貧困における負のスパイラルというふうに言っているのですが、それをどこかで断ち切らなければならないということで、いろいろな多面的な施策を講じなければならないということで、いろいろ現場の、これまでもそういった子供たちのケアをしてくださっているNPOの皆様とか、本当に関係者はいるものですから、そこからいろいろな意見聴取をいたしました。

その結果、まずは支援員を配置しましょう。それから、子供の居場所を作りましょう。そして、あとは金融的などころの柱も立てたわけですが、まずは支援員を配置して、なかなかいろいろな行政的な施策はメニューとしてはあるのですが、そこにアプローチできないといいますか、例えば生活保護を受けるべきところが、その保護をまだ受けていない現状も実はありまして、その受けていないという家庭の影響が子供にどうしてもいってしまう。それは何とか支援員を配置することで、一人でもそういった貧困の状況にいる子供を救わなければならないという状況から支援員を配置しましょうということで、今回、112名の交付決定がされたということです。

他方、子供の居場所としても、やはり夜間を通して、そういった夜中にいわゆる個食とか、1人で過ごさなければならない子供、つまり非行からまず救わなければならないという中で、そういった居場所づくりをやらなければならない、講じなければならないということで、今、91カ所の居場所が作られたという、そのようなことでございます。

ですから、これは全国的な子供の貧困の現状があるのですけれども、やはり沖縄独特の背景があるというところで、私としては集中的に予算も投じて、この沖縄の子供の貧困を一日も早くなくしていく。それが沖縄振興の人材育成。やはり人ですから、このところにつながっていくということで今回、沖縄振興の観点から今回の沖縄の子供の貧困緊急対策事業ということを講じさせていただいたところでございます。

○伊藤会長 ちょっと時間があるので、あらかじめ発言をされる予定のある方が4名でよろしいですか。

では、一言だけどうぞ。

○クリスティーヌ委員 時間をとってしまってごめんなさい。

今、大臣がおっしゃったことはよくわかりました。もう一つは、そうやって予算をちゃんと投じてくださったことは大変素晴らしいことだと思います。

でも、1つだけ気になりますのは、私、ずっとストリートチルドレンや子供の貧困について、発展途上国でずっと活動してきているのですけれども、私は沖縄県が独特な問題があるということは違うと思うのです。独特な問題があるのではなくて、やはり先進国になっていく上においては出てくる問題でありながら、ただ、ある段階を経なければいけないのですけれども、段階を経ていく一つの行動なのです。例えばタイに行きますと、どんどん経済が豊かになってくると、今度は経済のために例えば子供たちを狙ったりとかする、いろいろな犯罪とかもありますし、あと、ひとり家庭の御家族というのはたくさん日本全国にあって、別に沖縄ではなくても同じ問題があるのです。

ただ、沖縄がたまたま数が多いだけの話で、特別に独特な問題ではないのです。これは恐らく東京にでも大阪にでも日本の大都市にでもこれから出てくる問題なのです。というのは、都市化現象の中で出てくるわけであるので、そういう点できちんとアドレスしなければいけない問題だと思うのですけれども、私はもっと学校教育の中で子供たちに十分なセルフエスティーム教育とか、薬をやってはいけないとか、例えば性教育もきちんとした形で子供たちに教えることによって自分たちのチョイスというものがあるということを伝えていながら今の施策と一緒にくっつけていかないと、ただ子供の居場所を作ったからといっても、その解決策ではないと思うのです。

ですから、もし沖縄をモデルケースとしていただけるのならば、私はもっときちんとした教育の力をそこに注いでいかなければいけないと思いますので、私はハンド・イン・ハンドで両側からやっていかないと、幾らこういう居場所を作ったり、問題を解決しようとする、出てきた病気に対して薬を与えるのではなくて、もとの健康をきちんと維持できるような社会づくりをしていってほしい。

あと、子供たちに家計簿のつけ方を私はきちんと教えるべきだと思うのです。親御さんたちは恐らくそれを教わっていないので、貧困の中でどうやって自分たちが毎日生活すればいいかわかっていない中で、こういう下手なお金の使い方になっている部分もあるので、やはりそういう教育も子供たちに、沖縄県で始めてくれれば日本全国に広がることにもなるわけですから、モデルケースとしてたくさんのこういう施策を沖縄県からスタートすることでの沖縄施策になるのではないかなと私は思います。

○伊藤会長 どうもありがとうございました。

では、5名の方、順番にこちらから、金城さんからどうぞ。

恐縮ですけれども、それぞれ簡潔にお願いいたします。

○金城委員 手短に行いたいと思います。

去年もこの場で申し上げましたが、沖縄県は特に出生児数が多くて、待機児童の問題は深刻でございます。そういった中で、県も国もお力をいただいて、那覇市においては待機児童を解消するための施設をつくる場所、増設するような環境が非常に厳しいものがあり

まして、国も国有地の提供等をやっております。しかしながら、それを推進していただきたいという中で、実際に提供された土地がなかなか保育所用地として活用しにくいケースもあります。まず、その解消と、それから、県にも是非、国と共同歩調で、特に那覇市において、あるいは都市部の市町村において御協力をいただきたい。

2点目に、今、子供の貧困の話、大臣からもお話がありました。特に夜間保育所が、公的な夜間保育所の設置ができません。理由は、全国一律の中でなかなか運営ができないというのも一つ理由でございます。是非、この点を国の調整機関を利用して、厚労省との調整もやっていただいて、要するに子供の居場所という中で、乳幼児が放置されている例も結構あるのです。是非、それを沖縄振興の観点の中から、大臣も非常に保育問題に詳しいわけですので、現場を御覧になっていると思います。是非、善処していただきたい。

以上です。

○伊藤会長 それでは、古謝委員ですね。どうぞ。

○古謝委員 市長会の南城市長の古謝でございます。

貧困対策につきましては、島尻大臣、本当にありがとうございました。私ども、ひとり親世帯の親が今日食べるものもないということで、いわゆる生活保護までの制度の交付の中で、なかなか時間がかかって、それが手当てができないということで、職員で1万円ずつ、退職した職員がそれを積み立てて、大体200万円ぐらいありますけれども、それを貸し付けて今まで食いつなぎをしていたという実態もございます。そういうことで、今回の10億円というのは大変貴重な財源だということで喜んでおります。

それと、沖縄振興予算につきましては、本当にこの一括交付金があって、地域振興に大きく役立てております。活性化については各々の市町村が知恵を出して一生懸命やっておりますが、沖縄の特殊事情として、国保に関連するのですが、平成20年からいわゆる制度改正が行われまして、前期高齢者交付金というものができました。これは5兆4,000億円ぐらいのいわゆる保険者から徴収したお金を交付するわけですが、沖縄県は全体で所得が低いわけですから、大体70%ほどの所得ですから、全体で300億円ぐらいの保険料しかございません。その中で119億円ぐらい、本年度は赤字なのです。

そういったことで、何が原因かということは、前期高齢者、いわゆる19年、20年、21年の我が沖縄県の人口が少ない。これは先の大戦で子供を産む親が亡くなったり、そして産めるような環境になかったということが実態としてわかっております。それで平成20年からずっと赤字なのです。130億円ぐらいの、ずっと継続して赤字です。そういったものを今回、一括交付金が出てからの5年間で計算しても、那覇市だけで87億円ぐらいの赤字なのです。それで、全体で443億円、約444億円、まだ赤字なのです。

これがずっと35年まで続いて、36年ぐらいにはちょうど全国並みになるのですが、それをずっと、いわゆる高率補助ではあるのですが、その赤字の部分で、裏負担も出せなくて一括交付金が使えないという市町村も出ております。それを是非、国で全体の沖縄振興の中でももう少し議論をして、解決の方向に持っていければということで、私から御要望をい

たします。

よろしく申し上げます。

○伊藤会長 富川さん、何かありましたね。簡潔に。

○富川委員 時間もありませんので、簡単に3点だけお願いを申し述べたいと思います。

1点目は、県の振興計画の資料3の1ページにあります。沖縄の安全・安心について御理解を賜りたいと思います。実は、5つの将来像がありますが、その5つの将来像の中に1番目に来ているのが「沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切に作る島」。2番目が「心豊かで、安全・安心に暮らせる島」というものがありまして、21世紀ビジョン策定にかかわった者の一人として、通常は人口とか経済とか、あるいはインフラが先に来るのですが、なぜ、これを一番前の第1項目、第2項目に挙げたというのは、実は議論の背景があります。

沖縄を始点にして、沖縄の感性で、沖縄の価値観で豊かになることが大事である。その中に一番大きな安全・安心というものがあります。先ほど出ました事件もありますけれども、これを基本計画の基本施策、施策展開、実施計画の主な展開ということで、具体的な政策がたくさん走っておりますが、その中で安全・安心に係るものは多数あるので、今日はデータに入っていないかもしれませんが、そこはやはり沖縄の根源、一丁目一番地であるという理解をこれまでの21世紀ビジョン策定の議論の中でもありましたので、是非、このことを理解していただいて、今後とも安全・安心に力を注いでいただきたいと思っています。

2番目は、先ほど説明がありました沖縄振興計画の評価でございますが、おおむね多くが良好ということで、総体としては非常に評価できるかと思っておりますけれども、先ほど申し上げましたように、非常にアジアの経済をはじめとしてスピード・スケールが相当激変しております。そういう意味で、これに対応するために沖縄県ではアジア経済戦略構想となっております。これは21世紀ビジョンの計画を補強・補完・推進するものとして位置づけております。

今後の点検におきましても、このアジア経済戦略構想の戦略と融合させていって、評価もフォーマットも一緒にしてやっていただければと思います。特に、なかなかせつかくお客さんが来てもお断りするような状況がありますから、そういうことがないような対応をお願いしていきたいと思います。

3点目は、たくさん議論があります子供の貧困ですが、私は個人的には貧困下の子供、子供が貧困になるわけがないわけで、やはり保護者の問題が一番大きな問題。喫緊の課題で、内閣府がこういう子供の貧困に対して対応をとっていただいたことには敬意を表したいと思います。

その中に雇用等々の経済的な要素がありまして、相当逼迫しているのです。ここに書かれている政策をどんどん推進することは言うまでもないわけですが、根本的な解決をするためには、やはり経済的な要因、産業、雇用、賃金等々の問題がありますので、その議論が

よく見えないところで、それは別の領域で議論すべきという考えもあるかもしれませんが、やはりこことリンクさせていかないと抜本的な沖縄県の県民所得の向上にもつながらないし、賃金等々、雇用にもつながらないと思いますので、そこはやはり長期的な、抜本的な対策として、一つの要素として是非リンクするような議論をお願いしたいなと思っております。

以上です。

○伊藤会長 先ほどクリスティーヌ委員がおっしゃったように、対症療法的な問題ではなくて、根本が必要であるということだと思います。

あと、どなたでしたか。お二人が挙げていたような気がするのです。

では、ちょっと時間が延びるかもしれません。恐縮ですけれども、よろしく願います。

○大浜委員 経済は不得手なものですから、素朴な疑問なのですが、観光客がこれだけふえて、経済状況がいいと言っているのに、なぜ、県民所得が上がらないのか、素朴な疑問が1つです。

もう一つは、島尻大臣が今日はおいでなので、是非お願いしたいのですが、子供の貧困対策の一環として、ワクチンの自己負担の助成を是非お願いしたいと思います。といいますのは、保育所で預かるということは、場所を作るといことはどんどん皆さんやったださっていますけれども、ワクチンは全国一律だということではなかなか日の目を見ないのですが、ワクチンで防げる病気はたくさんあります。

水ぼうそう、おたふくにかかると、それこそ保育園へ1週間も預けられません。お母さんは働きに行けませんけれども、親御さんは子供が病気になると急いで小児科へ連れていきますが、ふだん元気で、その辺を暴れ回ってれば、まあ、いいかな。何千円もするワクチンはいいかな。それよりも今晚のおかず代が先よねとなります。ですから、その点も踏まえて、子供の貧困対策として、医療費の助成もいいのですが、それよりも前に、病気にならない。ましてや、集団生活をするわけですから、その辺の自己負担の助成を是非お願いしたいと思います。

以上です。

○伊藤会長 どうもありがとうございます。

座長が口を挟むのは申しわけないのですが、なぜ観光客がふえて、県民所得がふえないのかという重要な問題提起でございまして、いわゆる付加価値が観光産業で必ずしも上がっていないということで、それを上げなければいけないと思うのです。ですから、これはまた後で議論していただければいいと思うのですが、数をふやすことはもちろん、今、重要ではあるのですが、同時に、いかにこの沖縄の観光産業の付加価値を広げていくのかということが多分、次の大きな議論かなというふうに、今、伺っていて思いました。

それでは、どうぞ。

○糸数委員 私も、子供の貧困というのですけれども、何を基準に貧困というものをまず測ったのかなということが私の第1の疑問でございます。

また、今、貧困で、確かに具体的な政策が今、講じられていようとしていますけれども、これもとても重要なことだと思うのですが、その前にやはり家庭の問題の中に、子供を学校へ行かせるときに、最初に小学校から中学校へ上がるときには制服とか運動靴とかかばんとか、いろいろな諸々の諸費用がかかります。まず、それも母親にとっては大変ということ。

それから、学校給食の問題。給食費の個人負担というのものも、やはりクラスの中に例えば2人、給食費を払わない方がいると、おかずが1品減るという現実があるわけです。そうしますと、やはり給食費等々というのものも、例えば生活保護を受けている家庭の子たちは払わないかもしれない。そうすると、でも払わない家庭もある。それよりは、本来は学校給食費というのものも全部、義務教育の中で面倒を見ていくといいのではないかなということを考えています。

やはりそういうことはきっちりと、学校に行くのは安心というふうになれば、母親にとってもとても安心。今、もしかしたら母親とか家族に対するスポットの当て方が弱いのではないかなと思いますので、その辺まできっちりと当てていただくことが今後大事ではないかなと、ちょっとだけ意見として述べさせていただきました。

○伊藤会長 どうもありがとうございました。

最後は少し皆さんの発言を省略をお願いした形になりましたけれども、もし、まだ今日言い足りないことがございましたら、また是非事務局の方にお寄せいただきたいと思いますし、次回以降、また御発言いただけるとと思いますので、今日は先に進めさせていただきたいと思います。

最後に、その他の議題として、専門委員の設置につきまして、内閣府から説明をお願いしたいと思います。

○岡本企画担当参事官 それでは、専門委員の設置について御説明させていただきます。

沖縄振興計画が5年目を迎える中で、本日御議論いただきました、子供の貧困や科学技術振興等の分野を中心に、本審議会の専門的知見を強化するため、専門委員を数名任命させていただきたいと考えております。

専門委員の任命につきましては、沖縄振興審議会令第2条第2項に基づき、内閣総理大臣の任命とされておりますが、審議会の運営に係る事項でございますので、専門委員の設置について事前に審議会委員の皆様にご報告をさせていただきます。

今後、専門委員発令の手続を終え次第、審議会委員の皆様にも専門委員の名簿等をお知らせするとともに、対外的に発表させていただきたいと考えております。また、専門委員の方には、別途、本日説明した事項や沖縄振興策の状況等について説明する機会を設けさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○伊藤会長 どうもありがとうございました。

ただいまの説明について、もし何か御質問がございましたら。

よろしいですか。

そういうことで、今日、まだ十分議論できているかどうかわかりませんが、専門委員の方々にも入っていただいて、さらに深く議論を進めていきたいと思います。

それでは、以上をもちまして、第27回沖縄振興審議会を終わらせていただきます。お忙しい中、どうもありがとうございました。